

葛城市文化協会「写団葛城写真クラブ」提供

4	1	
•		

- ●3月議会(3月7日~25日)議案の審査と結果 …… 2~5
- ●5人の議員が一般質問で市政を問う ……………… 6~8
- ●付託議案の審査 常任委員会で質疑………8~12
- ●予算特別委員会にて平成28年度一般会計及び特別会計の審査・・・13~18
- ●各議員の賛否の状況、議会トピックス ・・・・・・18~19
- ●議会だよりアンケート結果 編集後記・・・・・・・・・・20

No. 21

■ 発行 葛城市議会 ■ 編集 議会だより編集委員会 〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地 TEL.0745-69-3001 http://www.city.katsuragi.nara.jp/本会議や委員会の詳しい内容につきましては、市ホームページの「葛城市議会」に会議録を順次掲載します

5 7

から25日までの会期で開催しまし 平成28年第1回定例会を3月7日

改正、平成27年度補正予算や新年度 を審議しました。 予算(平成28年度)など様々な議案 本定例会では、条例の制定や一部

議会審議日程

2 月 26 日 3月2日 議会改革特別委員会 議会運営委員会

平成28年第1回定例会

3月7日 本会議(議案提案

9 日 総務建設常任委員会 本会議(一般質問)

H 厚生文教常任委員会

H 予算特別委員会 予算特別委員会

18 日 予算特別委員会

予算特別委員会

本会議で全会一致により承認

本会議(議案採決)

議案の主な内容と結果

各委員会への付託議案の審査内 容は8ページ~18ページをご覧 ください。

任命について 第1号 葛城市教育委員会委員の

本会議で全会一致により同意

西川 吉昭 氏(太田

営状況の報告について(報告のみ) 葛城市土地開発公社の経

専決処分案件

ことについて) 部を改正する条例の一部を改正する ることについて(葛城市税条例の一 **小認第1号** 専決処分の承認を求め

についての規定を削るものです。 申請時に必要とする個人番号の記載 されたことを受け、市民税等の減免 いて個人番号の利用の取扱いが見直 平成28年度与党税制改正大綱にお

条例関係

葛城市行政不服審査会条

例を制定することについて の後、本会議で全会一致により可決 総務建設常任委員会に付託し、

当性の審査を行う第三者機関を設置 伴い、不服申立てに対する判断の妥 しようとするものです。 「行政不服審査法」の全部改正に

伴う関係条例の整備に関する条例を 制定することについて 行政不服審査法の施行に

の後、本会議で全会一致により可決 総務建設常任委員会に付託し、審査

報公開条例」等9つの条例において 引用法令の改正等を行うものです。 法」の全部改正に伴い、「葛城市情 議第2号と同様に「行政不服審査

ついて 利用に関する条例を制定することに 葛城市個人番号カードの

な事項を定めるものです。 ドとして利用することに関し、 個人番号カードの多目的利用とし 図書館資料の貸出しに係るカー

> 総務建設常任委員会に付託し、審査 関する条例を制定することについて の後、本会議で全会一致により可決 職第5号 葛城市職員の退職管理に

です。 報の届出の義務付けを規定するもの 督の地位に就いていた者の再就職情 よる働きかけの規制と、管理又は監 て定められたことを受け、国の部課 職員の退職管理の適正の確保につい 長級相当職に就いていた再就職者に 「地方公務員法」の改正に伴い、

る条例を制定することについて の施行に伴う関係条例の整理に関す 総務建設常任委員会に付託し、審査 立行政法人法の一部を改正する法律 第6号 本会議で全会一致により可決 地方公務員法及び地方独

等5つの条例において、職員の退職 入に伴う所要の改正等を行うもので 管理状況の報告、人事評価制度の導 運営等の状況の公表に関する条例. の改正に伴い、「葛城市人事行政の 議第5号と同様に「地方公務員法.

の後、本会議で全会一致により可決

総務建設常任委員会に付託し、審査

農業協同組合法等の一部

を改正する等の法律の施行に伴う関 ることについて 係条例の整理に関する条例を制定す

の後、本会議で全会一致により可決 総務建設常任委員会に付託し、審査

改正に伴い、「葛城市職員定数条例 を行うものです。 及び「葛城市実費弁償条例」におい て、法律の引用箇所の条ずれの改正 「農業委員会等に関する法律」の

正する法律の施行に伴う関係条例の 整理に関する条例を制定することに 学校教育法等の一部を改

の後、本会議で全会一致により可決 厚生文教常任委員会に付託し、

法律」の公布に伴い、「葛城市職員 正等を行うものです。 て行う『義務教育学校』を加える改 業の設備及び運営に関する基準を定 小・中学校までの義務教育を一貫し める条例」において、学校の規定に 及び「葛城市放課後児童健全育成事 の勤務時間、休暇等に関する条例 「学校教育法等の一部を改正する

葛城市議会議員の議員報

ことについて 酬等に関する条例の一部を改正する

の後、本会議で全会一致により可決 総務建設常任委員会に付託し、審査

き上げるものです。 当を年間3・1月から0・05月分引 市の議会議員に対し支給する期末手 務員に準じた措置を講ずるため、本 公務員の給与改定が行われ、国家公 平成27年の人事院勧告どおり国家

の後、 例の一部を改正することについて 勤のものの給与及び旅費に関する条 総務建設常任委員会に付託し、 第10号 本会議で全会一致により可決 葛城市特別職の職員で常

き上げるものです。 特別職に対し支給する期末手当を引 議第9号と同様に、本市の常勤の

ことについて 与に関する条例等の一部を改正する 葛城市一般職の職員の給

の後、本会議で全会一致により可決 総務建設常任委員会に付託し、審査

平均0・4%引き上げる改正を行う 官民較差を埋めるため、給料表を

> す。 とともに、期末勤勉手当の年間支給 割合について現行の4・1月から0・ 1月分の引き上げ等を行うもので

の後、本会議で全会一致により可決 を改正することについて 厚生文教常任委員会に付託し、 葛城市公民館条例の一部

堂分館を削る改正を行うものです。 たことに伴い、本条例の規定から林 堂本郷自治会により移転・新築され 林堂分館が認可地縁団体である林

の後、本会議で全会一致により可決 の設備及び運営に関する基準を定める 厚生文教常任委員会に付託し、審査 条例の一部を改正することについて 葛城市家庭的保育事業等

の後、本会議で全会一致により可決

難用の屋内階段の要件を改正する等 すことができる規定に准看護師を加 は看護師を1人に限り保育士とみな 育士の数の算定において、保健師又 え、また、設備の基準において、避 を行うものです。 小規模保育事業所等に配置する保

葛城市特定教育・保育施

とについて 等に関する条例の一部を改正するこ 設及び特定地域型保育事業の保育料

の後、本会議で全会一致により可決 厚生文教常任委員会に付託し、審査

伴い、その利用料の額を定め、また 市立保育所における一時預かり事業 て一時預かり事業を実施することに 利用料の額を改定するものです。 平成28年度から市立幼稚園にお

ることについて る基準を定める条例の一部を改正す ターの包括的支援事業の実施に関す 厚生文教常任委員会に付託し、審査 葛城市地域包括支援セン

とする等の改正を行うものです。 である主任介護支援専門員を更新制 伴い、地域包括支援センターの職員 「介護保険法施行規則」の改正に

指定地域密着型介護予防サービスに の事業の人員、設備及び運営並びに に関する基準を定める条例及び葛城 ービスの事業の人員、設備及び運営 **币指定地域密着型介護予防サービス** 葛城市指定地域密着型サ を行うものです。

(

法律の引用箇所の号ずれの改正

本条例中のパチンコ店の定義につい

の方法に関する基準を定める条例の 係る介護予防のための効果的な支援 の後、本会議で全会一致により可決 厚生文教常任委員会に付託し、審査 部を改正することについて

認知症対応型通所介護、 るものです。 知症対応型通所介護において地域と め、運営推進会議の設置を義務付け の連携や運営の透明性を確保するた 一部を改正する省令」の公布に伴い、 「指定居宅サービス等の事業の人 設備及び運営に関する基準等の 介護予防認

ことについて 規制に関する条例の一部を改正する ンコ店及びゲームセンターの建築の 選第17号 葛城市ラブホテル、パチ

正化等に関する法律」の改正に伴い、 の後、本会議で全会一致により可決 「風俗営業等の規制及び業務の適

総務建設常任委員会に付託し、審査

害補償条例の一部を改正することに 葛城市消防団員等公務災

ついて

の後、本会議で全会一致により可決 総務建設常任委員会に付託し、

る調整率の改定を行うものです。 る給付が支給される場合における傷 の事由により他の法律による年金た 害等に対する損害補償に関し、同一 病補償年金及び休業補償の額に乗じ 償の基準を定める政令」の改正に伴 「非常勤消防団員等に係る損害補 非常勤消防団員等の公務上の災

予算関係

それぞれの常任委員会に関係部分を 成多数により可決 計補正予算 (第6号) の議決について 分割付託し、審査の後、本会議で賛 第2号 平成27年度葛城市一般会

入歳出予算の総額から歳入歳出それ では地方債の補正を行うもので、 県支出金等の額の調整等を行うもの です。また、第2条では継続費の補 者等支援臨時福祉給付金事業等の追 方創生加速化交付金事業や年金生活 その他事業費の確定に伴う国 第3条では繰越明許費、第4条 .の補正予算(第1号)に伴う地

るものです。

の議決について 康保険特別会計補正予算(第3号) 平成27年度葛城市国民健

の後、本会議で全会一致により可決 厚生文教常任委員会に付託し、審査

000円を増額するものです。 追加等により、歳入歳出予算の総額 に歳入歳出それぞれ1,455万7. 保険財政共同安定化事業拠出金の

決について 険特別会計補正予算(第4号)の議 平成27年度葛城市介護保

の後、本会議で全会一致により可決 厚生文教常任委員会に付託し、 審査

り、 事業勘定では、歳出で給与改定に伴 それぞれ5,915万2,000円 総額に歳入歳出それぞれ12万8 入金の追加により、 う人件費の追加、歳入で一般会計繰 を増額するものです。介護サービス 担金の国庫、県支出金の追加等によ 付費の追加等、歳入で介護給付費負 保険事業勘定では、 歳入歳出予算の総額に歳入歳出 歳入歳出予算の 歳出で保険給

ぞれ809万1, 000円を減額す

000円を増額するものです。

議決について 事業特別会計補正予算(第3号)の 厚生文教常任委員会に付託し、審査 平成27年度葛城市下水道

の後、本会議で全会一致により可決

り、 円を減額するものです。 出それぞれ1,919万7, 量の減に伴う使用料の減額等によ 金 一の減額等、歳入では下水道使用水 歳出では流域下水道維持管理負担 歳入歳出予算の総額から歳入歳 000

決について 食特別会計補正予算(第2号)の議 譲第24 号 平成27年度葛城市学校給

厚生文教常任委員会に付託し、審査 本会議で全会一致により可決

のです。 902万7, 0 用 総額から歳入歳出それぞれ1 **類の減額等により、歳入歳出予算** 予算執行状況を把握した中での不 000円を減額するも

決について 業特別会計補正予算(第1号)の議 平成27年度葛城市霊苑事

丰 OD

の後、本会議で全会一致により可決 厚生文教常任委員会に付託し、

000円を増額するものです。 総額に歳入歳出それぞれ161万8 還金の追加により、歳入歳出予算の 霊苑返還申出者の増による霊苑償

の後、本会議で全会一致により可決 町介護認定審査会特別会計補正予質 厚生文教常任委員会に付託し、 (第1号) の議決について 平成27年度葛城市・広陵

歳出予算の総額に増減はありません。 用費の減額によるものですが、 給与改定に伴う人件費の追加、 需

ついて 業会計補正予算(第1号)の議決に 厚生文教常任委員会に付託し、 平成27年度葛城市水道事

より、 減額するものです。 人事異動に伴う人件費の減額等に 水道事業費用で931万円を

平成28年度予算関係

計予算の議決について 平成28年度葛城市一般会

険特別会計予算の議決について 齢者医療保険特別会計予算の議決に **棣保険特別会計予算の議決について** 第30号 平成28年度葛城市国民健 平成28年度葛城市介護保 平成28年度葛城市後期高

以上4議案については予算特別委員 成多数により可決 会に付託し、審査の後、本会議で替

について 築資金等貸付金特別会計予算の議決 食特別会計予算の議決について 事業特別会計予算の議決について 平成28年度葛城市学校給 平成28年度葛城市住宅新 平成28年度葛城市下水道

決について 町介護認定審査会特別会計予算の議 **莱特別会計予算の議決について** 平成28年度葛城市・広陵 平成28年度葛城市霊苑事

議会を傍聴

してみませんか

の後、本会議で全会一致により可決

以上6議案については予算特別委員 会一致により可決 会に付託し、審査の後、本会議で全 **莱会計予算の議決について** 第37号 平成28年度葛城市水道事

その他

城市道の駅かつらぎ地域振興棟厨房 機器購入) **選第19号**

の後、本会議で賛成多数により可決 葛城市道の駅かつらぎが本年秋に

です。 式について、指名競争入札により、 856万円で取得しようとするもの の飲食販売施設に必要な厨房機器一 開業することに伴い、地域振興棟内 ホシザキ京阪 (株)から予定金額8.

財産の取得について(葛

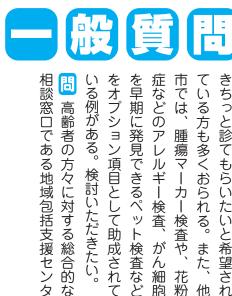
総務建設常任委員会に付託し、

める意見書 児童虐待防止対策の抜本強化を求

決し、内閣総理大臣他関係機関に送 次の意見書を本会議で全会一致で可 付いたしました。

求める意見書 |無電柱化の推進に関する法整備を

お問い合わせください。



高齢者の方々に対する総合的な



増田 順弘

高齢者福祉について

いて。 フなどのスポーツに対する支援につ 的に取り組まれているグランドゴル 腊 高齢者の方々が、 健康長寿を日

できる場所を整備していくことも含 させようという構想の中で、 市長 市内のスポーツゾーンを充実 運動の

る<mark>問</mark> 高度な検査に対する支援策につ 健康診断や人間ドックにおけ

をオプション項目として助成されて を早期に発見できるペット検査など ている方も多くおられる。 きちっと診てもらいたいと希望され 常があれば、高度な医療へと治療し 事業を行っており、 いる例がある。 ていくことが順序であると考える。 症などのアレルギー検査、 市では、腫瘍マーカー検査や、 健康 せっかく検査をするのだから 増進法に基づき、 検討いただきたい。 検診により、 がん細胞 また、他 各種検診 花粉 異

ーの取組について。

大きく、市民から信頼され、 えるため、 ど課題も多い中、 門性を生かして相互連携により業務 ネージャー、 している。 援体制の充実が図れるよう努力する。 同センターは、 医療、 同センターの担う役割は 社会福祉士を置き、 介護連携の推進な 地域で高齢者を支 保健師、 相談支 ケアマ 専

救急医療体制について

総合病院の誘致について。

設は難しいと思われる。 に計画よりも上回っているため、 が位置する中和地域の病床数が大幅 域医療構想に基づき行われる。 病院の建設については、 県の地 本市 建

ものの年齢範囲、

給与面等からこの

遣については、

技術職の要請がある

派遣となった。

みは。 して、 ステムであるドクターカーへの取組 **間** 救急車が受け入れる病院の確保 に時間を要している事案への対策と 救急現場に医師を搬送するシ

の検討が進められる予定である。 までに3回の要請があった。今後と 置され、本市においても昨年12月末 学の救命救急センターの医師と協力 域消防組合においても、県立医科大 医療投入が重要であることから、広 して、平成27年7月より試行的に配 広域消防組合では更なる高度化 重症傷病者においては、 早期 0



優子

人事交流について

等、 業土木等の業務に従事。 今回は技術職ではなく、 置等含め国交省で学んだ土木技術 派遣より戻られた技術職職員は、 から事務職の派遣になっているが。 技術職職員は現在農林課で農 業務に活かせているのか。 国交省との人事交流につい 教育委員会 事務職の派 また て

配置については、 業務に活かすべきではないのか。 も技術職を送り込み、 問「プロの職員」を育てるために 技術職不足ということもある。 得たものをできる 深く学び市の

だけ活かせる形にしたい。

政策企画監・統括技監が。 容と効果については。 つ勤務していただいている。 凸版印刷と東洋アルミから各1名ず 間からはリコージャパンから2名、 また総務省や大阪府からは総合 そして民 その内

知識・経験を活かし、 (答) 先のお二人については、 葛城市のまち 人脈

> 提案をいただいている。 民間企業の社員の目で、 づくりに尽力いただいている。 改善改革の また

入札について

札実施。 2社と契約実績の2社の計4社で入 機を希望業種とし指名願提出の市内 名競争入札があり「リコージャパン」 契約」とある中で、「複合機」 般競争入札」「指名競争入札」「随意 問 1社と随意契約した。 1社が辞退で『不調』となり、残る と随意契約しているが、その経緯は。 両庁舎6台に係る入札。 現在葛城市で採用してい 結果として、 2社不参加 る 複合

資する機能であり、 が非でも取り入れたいコスト削減に 再入札を考えるが、今回の仕様は是 再入札すべきではなかったのか。 仕様を見直すか業者を入れ替える等 この随意契約の法的根拠は。 **問** この場合随意契約ではなく 入札が中止になった場合、 随意契約とした。

摘しておく。 慎重に業務遂行にあたられる様、 に付し入札者がないとき」に該当。 一第 地方自治法施行令第一六七条 「競争性」の原則を重く受け止め、 一項第八号の規定の「競争入札 今後は入札の「公平性」「透明

こが聞きたし



村 優子

期介護保険事業計画について 葛城市高齢者保険福祉計画 第6

る仕組みを構築する、 護を地域で支え、 ②特別養護老人ホームの利用対象を 葛城市の現状で、介護を必要とする 包括支援システムの構築にある。 院期間の短縮など、 同時に医療についての機能分化、 原則として要介護3以上にする。 ついては地域支援事業に移行する。 される内容に①要支援1・2認定者に 正され、平成27年4月から順次施行 高齢者は何人おられるのか。 平成26年6月に介護保険法が改 地域で生活が出来 改正の狙いは介 すなわち地域

認定の方は591人である。 保険者の要支援、要介護認定者は合 計1601人で、 | 平成28年1月末現在で第1号被 その内、 要支援の

られるのか。 内(区域内) 援1・2のサービス利用者は、 一今回の地域支援事業となる要支 でサービスを受けてお 葛城市

予防通所介護 110人利用のうち、 平成27年12月の利用でみると (デイサービス) で 葛城市内の事

く世代の子育てを応援していきたい。 て出来る人材も活用してほしい。働 らに良くなる。

積極的に地域の子育

能になり、葛城市の子育て環境もさ

し84・4%である。 予防訪問介護は122人の利用に対 業所を利用している方は55・5%、

備をしていただきたい。 を着々と進め、 が必要である。実態調査のアンケー 出来るだけ住み慣れた地域での支援 トをしっかりと分析し、 介護サービスを受ける環境は 市内の介護環境の整 地域密着型

子ども・子育て支援について

川村 学校の余裕教室や運動場の開放も可 ても教育と福祉部局との連携で、 えられたこと、また学童保育につい 世代間交流が良い成果を出している。 ていく方向である。また、シルバー が増加しているので指導員も増やし 機児童はいない。学童保育のニーズ 導員や保育環境は良くなったのか。 待機はないのか。また学童保育の指 再度確認してまいりたい。 新たに幼稚園の一時預かり事業も加 人材センターの委託も一部していて、 時預かり事業の改善と合わせて、 子育ての環境整備、 葛城市内、保育所6園中での待 以前に質問をしていた保育所の その進捗を 保育所の



内野

女性活躍推進について

現する為の法律)が出来たが、本市 望を持って取り組んでいく社会を実 職場や家庭、地域で活躍し、 進法(全ての女性が能力を発揮し、 いて尋ねる。 における女性の職業現場の状況につ 間。昨年8月に成立した女性活躍推 夢や希

則を制定し女性の活躍に関する状況 るためまずは特定事業主を定める規 (答) 平成28年4月1日から施行とな 行動計画について尋ねる。 の把握及び課題の分析を行っていく。 問 女性の活躍に関する数値目標や

市の取り組みは。

がん検診率、

50%に向けて、

の設置が必要であると思うが。 7 36・26%又管理職の割合は、 いて男性職員は61・74%、女性職員 女性活躍推進にかかわる協議会 市役所の現状で平成27年度にお 69%、課長級で12・82%となる。 部長級

協議会の設置に向けて検討する。

男女共同参画について

出方法や委員会の開催時間、 くいない委員会もあるが、 ついて構成委員の中には、 間 各審議会における女性の参画に 委員の選 女性が全 運営方

悦子

標は25%を設定している。

現在は

推進する指標では、平成27年度の目

審議会における男女共同参画

法に問題点はないのか。

積極的に政策を講じる。

女性の参画の少ない分野については

17.4%の登用率となっている。今後、

がん対策について

問 がん検診の現状と受診状況は

ん16・7%となっている。 ん7・2%、大腸がん17・3%、 ん8.6%、乳がん4.4%、 平成26年度の各検診率は、 子宮が 胃 肺

り組む。 委員の方々と協力し受診率向 る。今後も医師会や健康づくり推進 理解して頂くことが一番大切であ 送付、 検診では対象者へ無料クー 市民一人一人が各種検診の重要性を 又PRも必要であるが何よりも 集団検診実施案内を掲 未受診者への受診勧奨、 載、 ポン券 上に取 個

実施に向けた具体的なお考えは。 **間** 本市の学校におけるがん教育 (D)

導要領の改訂を視野に、 ている。 **答** 平成30年度に予定される学習指 検討を進め

般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。

が聞きたし











総合型地域スポーツクラブの創設 白 石

栄一

のねらい、運営方法等は。 問 について 総合型地域スポーツクラブ設立

ポーツができる機会をつくり、 長生きできるよう、 人とのつながりを育むことが目的。 (答) 子どもから高齢者まで、 総合クラブは、スポーツ施設の修 市民に手軽にス 健康で

繕等の維持費は受益者負担の観点か どの様な関係になるのか。 ツ行政に重要な役割を果たしている。 ポ少等が存在する。葛城市のスポー 負担して、自主的、主体的に行う。 ら、利用する地域住民が会費として 👸 既に、体協や連盟、クラブやス

ポーツ団体も指導者の派遣など、活 ポーツ活動の提案である。既存のス 多志向の人達で構成される新しいス 躍の場が広がる。理解を求め、 していく。 (合) 総合クラブは、多種目、多世代)

吸収、 既存の団体と、共存するのか 統合するのか。

共存の道を探っていきたい。

設の維持費は負担していない。 会費等を徴収し運営しているが、 ていない。 営費を助成している。クラブ等は年 体協や連盟は、会費等を徴収し 逆に、体協は連盟等に運 施

な考え、全てありきで考えているわ 県が言っている総合クラブの基本的 存できるのか。 維持費等の受益者負担 は、 玉 P

理念や運営方法が異なる団体が共

用料については、団体はじめ、 少年等の定期の練習会、競技大会等 けではない。 在勤の市民は、原則無料で使用でき 問これまで、 たが、設立後どうなるのか。 施設が優先的に確保された、使 連盟やクラブ、スポ 在住·

努力したい。 け抑えて、今までと変わらないよう ではない。受益者の負担はできるだ 況で大きな課題だ。使用料を徴収し ていくという結論を出しているわけ 施設が空いている時間がない状

ランティア精神を醸成してきた。 設の使用等が、 施策として実施してきた無料での施 体育祭など、葛城市のスポーツ行政 **白石** 既存の団体は、公園まつりや になくてはならない存在だ。行政の 市民参加を広げ、 ボ

閉会中の委員会報告

喽会改革特別委員会

3月2日開催

条例素案作成の経過について報告を 行い、その内容について委員会とし 目から第5回目までの会議における 本条例素案作業部会のうち、 月2日までに計7回開催した議会基 て了承した。 議会基本条例の制定について、 第3回 3

案を作成していくにあたって協議し 在、 となっていた。その取扱いについて、 12月10日に開催した議会改革特別委 ていかなければならない最重要事項 ため、作業部会で議会基本条例の素 また、政務活動費については、 葛城市議会では導入していない 現

れた各議員の意 見を踏まえ、今 員協議会で出さ 員会や、議会全 決定した。 を規定しないと 中に政務活動費 合的に判断して、 議した結果、 会基本条例 の委員会で協 0

▲議会基本条例素案作業部会の様子

で周知する。

3月定例会

総務建設常任委員会

り審査しました。 所管の調査案件について、 付託された13議案及び、 3月11日開催 左記の通 本委員会

例を制定することについて」 「葛城市行政不服審査会条

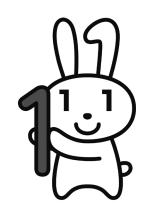
処分を行った処分庁の担当課にも審 認及び補正を行い、受理をする。また、 があるために市役所の担当課に行か 行政不服審査の手続について広報等 査請求の連絡をする。なお、市民には の適法性の有無や書類の不備等の確 総務財政課で受付を行い、審査請求 に対して審査請求を提出された場合、 について、 れた場合、 (答) 市民が担当課で受けられた処分 な手順を踏んで対応されるのか 問 市民が行政に対して不満や不服 条例施行後は、どのよう その後の審査会の手続き

討論なし

伴う関係条例の整備に関する条例を 制定することについて」 第3号「行政不服審査法の施行に

利用に関する条例を制定することに 「葛城市個人番号カードの 質疑、 討論なし

質疑、 討論なし ついて」



関する条例を制定することについ 第5号「葛城市職員の退職管理に

質疑、 討論なし <u>ح</u>

る条例を制定することについて」 の施行に伴う関係条例の整理に関す 立行政法人法の一部を改正する法律 「地方公務員法及び地方独

質疑、討論なし

ることについて」 を改正する等の法律の施行に伴う関 係条例の整理に関する条例を制定す 第7号「農業協同組合法等の一部

質疑、 討論なし

ことについて」 酬等に関する条例の一部を改正する 第9号「葛城市議会議員の議員報

例の一部を改正することについて」 勤のものの給与及び旅費に関する条 第12号「葛城市特別職の職員で常

ては、 論・採決は1議案ごとに行なった。) 、議第9号と議第10号の審査につい 一括議題・一括質疑とし、討 いずれも質疑、討論なし

ことについて」 与に関する条例等の一部を改正する

質疑、 討論なし

ことについて」 規制に関する条例の一部を改正する ンコ店及びゲームセンターの建築の 第17号「葛城市ラブホテル、パチ

質疑、 討論なし

害補償条例の一部を改正することに 第18号「葛城市消防団員等公務災

ついて」

質疑、

討論なし

城市道の駅かつらぎ地域振興棟厨房 第19号「財産の取得について(葛

った。

討論なし

で再度計上させていただくことにな たので、平成28年度の当初予算の方 補助事業に該当するということなっ 方とも相談した結果、平成28年度の 設計金額の確認等において県の

問 うのでなく、次年度に改めて予算を 明確であるのであれば、 平成27年度中に執行できないことが 平成28年3月31日となっているが、 計上すべきでないか。 仮契約書によれば、納入期限は 繰越しを行

今回の定例会で議決をいただきたい 会に諮っていては間に合わないため、 ンを目指す中、次回開催の6月定例 平成28年の秋に道の駅オープ 賛成と反対の討論あり

て。 計補正予算(第6号)の議決につい **第**20 号 平成27年度葛城市一般会

成27年度の当初予算に計上していた 施設『當麻の家』 減額については、 請負費が3,760万6,000円 減額されているが、その理由は。 3,760万6, のトイレ改修を平 農畜産物処理加工 0 0 0 円



▲當麻の家 外観

▲改修前の當麻の家トイレ

员

検討中の方、

また契約合意いただい 6件の方がおられる。

しては、

鋭意交渉中の方や、

代替地

ている方等、

また、まとまった用地の確保が出来

た部分については、

歩行者通路の工

うち、

新たに2件の地権者と契約を

成27年12月末時点で17件の地権者の

用地交渉の進捗状況について、「平

項について」

「尺土駅前周辺整備事業に関する事

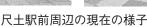
締結した。未契約者の現在の状況と

本委員会の所管事項の調査

業について」 . 地域活性化事業 新 道の駅建設事

内容について報告を受けた。また、 う基本協定書案の内容について報告 らぎとの施設管理運営業務にともな た、道路情報棟の平面図により設計 の執行状況について説明があり、 の道の駅とその他事業における予算 面では、 ソフト面では、 事業の進捗状況につい 平成24年から平成27年まで 株式会社道の駅かつ て、 ハード





告を受けた。



「行財政改革に関する事項について」

べき事項はないということであった。 理事者からは現在のところ報告す

「公共バスの運行について」

受けた。

事等を施工している。」という報告を

「平成28年2月15日より 『ぐるっ

る。 討を続けてまいりたい。」という報 駅にバスが乗り入れる時期までに検 許可を得なくてはならないものがあ ている。 行を開始し、 と葛城』として再編され、 法定協議会にて審議を行うが、内容 意見をいただき、これらについては、 者並びに市民の皆様よりさまざまな により近隣市の法定協議会に諮り、 次回の見直し時期である新道の 運行開始前後において利用 現在まで順調に運行し 新たに運

審査しました。

所管の調査案件について左記の通

付託された14議案及び、

本委員会



▲葛城市コミュニティバス「れんかちゃんバス」、

の整理に関する条例を制定すること 改正する法律の施行に伴う関係条例 について」 「学校教育法等の一部を

の種類として加えられることになる 義務教育学校について教えてほしい。

中学校の学習指導要領を準用するた 教育について、 までの義務教育として行われる普通 身の発達に応じて小学校から中学校 度の多様化及び弾力化を推進し、 分された9年制となっている。 して行うことを目的としており、 前期6年、 義務教育学校は、学校教育制 基礎的なものを一 後期3年の過程に区 心 貫 小

討論なし

3月14日開催

3月定例会

を改正することについて」 議第12号「葛城市公民館条例の一部

だいた上で、指定管理と同じ積算根 地域分館として位置づけさせていた 理契約を行い、 法人に該当する林堂本郷自治会によ は、 今までと同じである。 補助金を交付するため、 拠で算出した金額をもって自治会に 涯学習事業補助金等交付要綱により していただいていたが、今後は、 民館条例の規定に基づいて、指定管 設置されたもので、移転前は公 認可地縁団体として、 今回建築された林堂本郷公民館 様々な公民館活動を 活動内容は 一般社団

討論なし

て」
る条例の一部を改正することについの設備及び運営に関する基準を定めの設備及び運営に関する基準を定め

うことであるが、今後において新設所や小規模保育事業所等はないとい問。現在、市内には家庭的保育事業

に考えているのか。等される可能性について、どのよう

えないと考えている。 規模保育事業所等がなくても差し支今のところは家庭的保育事業所や小公立の3園と私立の3園があるため、

とについて」

若干の質疑あり、

討論なし

等に関する条例の一部を改正するこ設及び特定地域型保育事業の保育料

討論なし

ターの包括的支援事業の実施に関す

15号「葛城市地域包括支援セン

る基準を定める条例の一部を改正す



▲當麻第1保育所

◀磐城第2保育所

議第16号「葛城市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営並びに関する基準を定める条例及び葛城市指定地域密着型介護予防サービスに将る介護予防のための効果的な支援係る介護予防のための効果的な支援係る介護予防のための効果的な支援がある。 「の方法に関する基準を定める条例及び葛城の方法に関する基準を定める条例及び葛城の方法で関する基準を定める条例及び運営を対している。

問 条例に規定する運営推進会議の現在の開催状況と会議の構成員につ現在の開催状況と会議の構成員について教えてほしい。 いて教えてほしい。 ち、改正前の条例の規定により、運 ち、改正前の条例の規定により、運 が推進会議の設置開催が義務づけら がでする運営推進会議の

磐城第1保育所

民生委員、事業所利用者など10名程会議は、市役所職員、地元の区長、以上の頻度で会議を開催している。事業所では、おおむね2ヶ月に1回事業所では、おおむね2ヶ月に1回

討論なし

度の構成員で行っている。

の議決について」・「の議決について」・「の議決について」・「中成27年度葛城市国民健

ることについて

質疑、

討論なし

質疑、討論なし

決について」 険特別会計補正予算(第4号)の議議第22号「平成27年度葛城市介護保

500万円は減額している理由は。る一方、介護予防サービス給付費2,600万円が増額していの00万円、及び施設介護サービス給付費4,

000万円の増額については、各サービス利用者が前年度よりも増加傾向にあり、通所介護では、前年度の月平均267人の利用者に対し、今年度は335人と68人も増え、給付年度の335人と68人も増え、給付費4,

各委員会報告

いては、 に介護老人保健施設では伸びが著し 較で2・9%減となっているが、 600万円の増額については、特別 同時期比較で24・1%増加している。 増えており、 ションでも、 見込みを下回る状況となったため減 などの介護報酬 が続いていたが、 ス給付費2. 4%増加している。 養護老人ホームでは、 施 額をした。 人に対し、 設 給付費は前年同時期比較で41 介護 4月利用分から横ばい状況 今年度は138人と24人 サ 500万円の減額につ 給付費についても前年 前年度の月平均114 1 の減額が影響し当初 介護予防通所介護 ビス給 介護予防サー 前年同時期比 付 費 3 逆

討論なし

議決について」事業特別会計補正予算(第3号)の議第33号「平成27年度葛城市下水道

初9, は。 850万円の減額は、 答 パーセントに相当するが、 問 大口使用者の工場において、 歳 000 入 の 万円程度の使用量を見 下 水 道 当初予算の10 使 用料 その内容 3 当

放流できる程度まで水質を浄化する脚整池を設けられ、河川に放流する原の新可を得られたことにより、16万2,000トン、3,850万円の減額となった。また、これに伴い、16理費負担金も1,980万円の減額

議決について」給食特別会計補正予算(第2号)の議第44号「平成27年度葛城市学校

なり、 れの内容は。 費759万1, 131万6 試食材料費でも100万円が減額と 問 学 予算が皆減となるが、 校 給 000円 食 000円が減額され 管 理 費 及び光熱水 の 燃 それぞ 料 費

がった。 整する等、 予算化したが、 や稼働時間をもとに試算したものを 費については、 用料減少によるものである。光熱水 に設置されているボイラーの重油使 稼働時間を抑え、温度管理も調 及び旧當麻の学校給食センター 燃料費については、 節 約した結果、 設計業者が稼働日数 実際の運営において 主に 減額に繋 旧 新

また、試食材料費については、当

込んでいたが、

工場の横に、

河川に

初予算にて100万円を計上していたが、プロポーザル方式により、決定した委託業者が負担するとなったたこの試食材料費について協議した結め、今回、全額を減額することになめ、今回、全額を減額することになった。

討論ない

議決について」 事業特別会計補正予算(第1号)の 議第25号 「平成27年度葛城市霊苑

返還は新規購入価格の2割である。新規購入価格の6割、使用された後の答。

討論なし

算(第1号)の議決について」 陵町介護認定審査会特別会計補正予 議第28号 「平成27年度葛城市・広

質疑、

討論なし

について」事業会計補正予算(第1号)の議決議第27号 「平成27年度葛城市水道

質疑、討論なし

計補正予算(第6号)の議決について、議第2号 平成27年度葛城市一般会

容は。
料4,000万円の具体的な事業内といる母親雇用支援事業委託の中がは、ののの方別の具体的な事業に計の対象を表している。

できる拠点』を構築するものである。 された子供を見守りながら働くことが 育て支援のモデル事業として、 性が活躍できる社会を目的とした子 これらの問題を解消するために、 多く寄せられていることを踏まえ、 てや教育にお金がかかるとの回答が 供の数を持てない理由として、 けアンケートの結果、 として実施するものであり、 『託児所とオフィススペースが併設 この事業は、 市 の人口減 理想とする子 討論なし 市 少対 市内 民向 女

本委員会の所管事項の調査

諸事業について」「新クリーンセンター建設にかかる

め戻し作業を行っており、3月中に完了したため、現在、建物周辺の埋工事については、「地下部分の建設が事業の進捗状況等について、建設

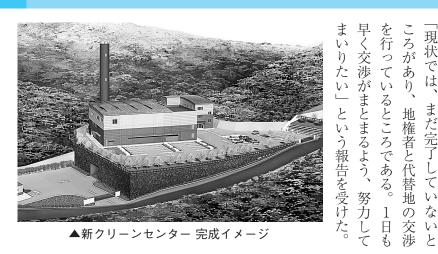
歹

今後取り掛かっていく。

なお、

上事における進捗率は、平成27年度

約41パーセントになると見込



(総務費)

問 費として、9億9,781万9,000 防災行政無線管理費の工事請負

どのような状況にあるのか。

おける定員数と利用者数について

問市内の保育所、

及び学童保育に

(民生費)

は、その作業が完了する予定である。

また、すでに一部、

工事に取り掛か

っているが、地上部分や煙突の建築

『械の設置、そして管理棟の建築に

3月16・17・18・22日開催

)朝岡佐一郎 ◎は委員長 西井 覚 川村優子 ○は副委員長を示す。)増田順弘 西川 吉村優子 朗 白石栄 岡本吉司

会計予算の議決について」 「平成28年度葛城市 一般

ついても報告を受けた。そして最後 に、進入道路の用地買収について

続いて、県に対する裁判の経過に

んでいる。」という報告を受けた。

出

(議会費)

き続き議論してまいりたい。 革特別委員会正副委員長とともに引 入できるよう、 議会基本条例施行予定の年度には導 と導入方法をどのようにするのか 支出することになるので、その財源 の重要性を鑑みて、対応願いたい。 費であるため、 室の音響設備の入れ替え費用は、 **問** 老朽化している議場及び委員会 設備の議会運営上で果たす役割 総額約4,000万円の単費を 莫大な費用がかかる 正副議長及び議会改 単

> 円の予算が計上された経緯、 業が実施されることによる効果は。 及び本事

計上する運びとなった。 るが、 備はできないという判断の中で予算 が交付税算入されるという有利なも 防災減災起債事業の対象になること 受信機と一体的に行うことにより ところが、平成27年度に総務省から、 予算計上することができなかった。 のとなっており、この機を逃せば整 象額が100%充当され、 が示され、この起債は、事業費の対 防災行政無線デジタル化整備を戸別 に対しては、 貸与されている防災行政無線受信機 課題となっていたが、各家庭に無償 をもって免許が更新できなくなる。 また、無線放送は平成34年11月30日 政無線放送がそれぞれ整備されてい より有線放送が、當麻地区において 新庄地区においては昭和30年代後半 合併以降、情報伝達手段の一本化が 平成7年よりアナログ式防災行 市民への情報伝達手段として、 有線放送は、雨風等に弱く、 補助等を受けられず、 うち70%

平成28年度一般会計・特別会計及び水道会計予算額 (単位: 千円)									
会計名		平成28年度	平成27年度	増減額					
一般会計		16,345,000	16,456,000	▲ 111,000					
国民健康保険特別会計		4,671,000	4,736,000	▲ 65,000					
後期高齢者医療保険特別会計		357,500	357,500 333,100						
介護保険特別会計	(保険事業会計)	2,485,500	2,330,300	155,200					
	(介護サービス事業勘定)	29,200	28,400	800					
下水道事業特別会計	下水道事業特別会計		1,557,000	24,000					
学校給食特別会計		355,100	413,500	▲ 58,400					
住宅新築資金等特別会計		1,070	1,070	0					
霊苑事業特別会計		20,500	24,800	▲ 4,300					
葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計		17,000	17,000 17,500						
会計名		平成28年度	平成27年度	増減額					
	収益的収入	797,976	829,249	▲31,273					
 水道事業会計	収益的支出	643,936	666,612	▲22,676					
	資本的収入	20,000	17,000	3,000					
	資本的支出	328,817	360,632	▲31,815					



市内に待機児童はいるのか。

児童とは、 いる。 判断する。 おける本市の待機児童は、 があるにも関わらず、特定の保育所 5 園については、 園だけが定員を超過しており、 となっている。 対して、入所者数の合計は778人 合は基準外となり、2月1日現在に 育所6園では、定員合計850人に の入所を希望し、待機している場 市内にある公立、及び私立の保 平成28年2月1日現在におい なお、 市内で入所可能な保育所 国の基準における待機 しかし、浄正院保育 定員未満となって いないと 残る

法について伺いたい。また、 担金783万4,000円の積算方 100万円ほど増えている理由は。 について、前年度の当初予算より 夜診療負担金408万9,000円 問保健衛生総務費の休日診療所負 小児深

率が8・ また、小児深夜診療負担金について 加したことによるものである。 率割は408万9, ら算出するもので、 対して、前年度の診療所利用割合か 急診療所の運営費4, すると783万4, する。葛城市民の利用率が21・4% 利用者割合から算出した金額を合算 の均等割とし、さらに過去1年間の の一割の額を3市1町で一律9万円 運営費3, 基準額となる葛城地区休日診療所の なお前年より負担金が増えている理 693万4, あることから、 基準額となる橿原市休日夜間応 休日診療所負担金については、 運営費や市民の利用実績が増 36%であることから、 600万円に対して、そ 000円となり、 000円となる。 葛城市民の利用 000円となる。 利用 890万円に 率 割 利用 合算 は

で



▲葛城地区休日診療所(大和高田市)

(農林商工費)

する、 予定されており、 葛城市の二上山や當麻寺をロケ地と 額されているが、 問 身地の奈良を活性化させようと、 観光費における観光協会補助金 平成27年度より、200万円増 奈良県出身の塩崎祥平監督 映画 『かぞくわり』の製作を その理由は。

の補助金である。 なるよう、 葛城市を盛り上げ全国に発信するよ ながら葛城市にとって有益な映画と い機会であり、 製作に協力いただくため 地元の方々と協力し 観光協会としても、

由



(土木費)

業費はどれくらいになるのか。

である。 300万円が総事業費となる見込み 行予定額2億円と合わせた額、 予定している4か所分の工事費の執 定額となり、それに、平成28年度で 300万円が平成27年度末の執行予 500万円を合わせた、 て執行を予定している、 路整備、 円と、それ以降、 いただいた執行額21億1, 12月定例会において説明させて 道路情報棟の用地補償とし 設計委託、 約3億7 800万 24 億 9, 26 億 9, 周辺道



▲新 道の駅完成イメージ

▲葛城市防災士会設立総会

事業補助金6万円の内訳、 士の活動内容は。 及び防災

用3, 円及び うまく活用して活動していただきた だき、情報の共有化を図ることによ 1万1,000円の補助を行い、 る。そこで防災士会を結成していた の連携ができていないのが実情であ に奈良県へ登録されているため、 動に尽力していただいているが、個々 たに6名の防災士を育成したい。 定する防災士の育成にかかる教材費 いと考え、今回、 て地域に根差した減災、 新たに作成する防災マップ等を 現在、 000円 登録代5, 49名の方が防災士とし 日本防災機構が認 受験代3, 000円の計 及び防災活 000 新

り、

年の地球温暖化による猛暑が続く中、 学習指導要領が実施され、2学期の開 設置の経緯については、 620万円をそれぞれ予定している。 749万4, 管の学校施設環境改善交付金3 源としては、国庫金として、文科省所 室を予定している。また、その特定財 庄中学校で42教室、白鳳中学校で27教 運びとなった。 けた結果、この度、予算が計上される 育委員会が一丸となって強く要望を続 エアコンの設置を求める声は次第に高 化を優先して行ってきた。しかし、近 ろであるが、当時は、学校施設の耐震 議論し、貴重な意見をいただいたとこ さ対策について、関係機関等において 始が8月26日に早まったことから、 で設置ができないか、 答。エアコンの設置については、 耐震・改修工事が終了した時点 000円、及び地方債5. 昨年秋以降、 4年前より新

アコン設置工事費について、 った経緯は。 台数、その特定財源、及び設置に至 **間** 中学校の学校管理費におけるエ 場所、

報 会

歳 入

問

市税について、

初予算と比較して、

個人市民税と固 平成27年度の当

より、 ため、 3年に1度の評価替えの年ではない 税については、土地及び償却資産 因となり、 において、 となっている。 が、家屋においては、 前年度より若干の減額となっている 増額となっている。また、 別徴収納税義務者数の増加などが要 の建設による増加分や平成28年度は 定資産税が増額となっている理由は。 個人市民税については、所得割 全体で1 大きな減額要因がないことに 全体で3, 特別徴収の推進に伴う特 800万円の増額 大規模施設等 550万円の 固定資産

果を今後どのように本市の地方創生 か。 な施策や事業が必要と考えているの 葛城市の活性化のために、どのよう な施策が展開される中、これからの に繋げていくのか。 地方創生に向けて、 『新 道の駅』が持つ事業効 全国で様々

<u>ح</u>

健康保険特別会計予算の議決につい

訴え、

激変緩和措置が講じられるこ

協議に臨ん

健全な財政運営を行ってきた現状を

医療費は、

県下でも低い水準にあり、

納付金の算定においては、葛城市の

いては県と市町村の協議が進む

屯

※ 1

でいきたいと考えている。 とを常に要望しながら、

賛成と反対の討論あり

「平成28年度葛城市国民

かる費用の増加や公共施設の維持管 なっていく一方、 少等により、 少子高齢化に伴う生産年齢の減 市の税収確保が困難に 医療や介護等にか

> C T けるよう、 民に協力いただけるような体制を築 えており、 な拠点づくりを事業として、今後の 域でお互いに支え合っていけるよう 者サポートセンター』をはじめ、 ども子育ての相談拠点、こども・若 地域振興の拠点、 尋ねである『農・商・工が連携する と思っている。 間会社の手法を柔軟に取り入れたい トコミュニティ』の視点に立ち、 効率的な行政運営を行う『ローコス くことなく、 しながら、 けるよう、『シティセールス』を推進 代を中心に多くの方に住んでいただ 等の魅力を県内外に発信し、 うとともに、葛城市が持つ観光資源 ていく。具体的には、企業誘致を行 ミュニティ』を施策として、 『シティセールス』と『ローコストコ こうした不安を希望に変えるため 生活に対する不安が増大している。 理費などが増えていく中におい ただける状況、また、そのために市 『まちづくり』を進めていきたいと考 (情報通信技術)の活用や、 努力してまいりたい。 市民が幸せだと思ってい 市民サービスの低下を招 行政コストを削減して、 その概念の中で、 新 道の駅』 や 推進し 働く世 字 て、 お Ι 地 民

> > 業等、

険料率の決定、

賦課、

現在と同じ資格管理、

保険給付、

地域住民と身近な関係の中

賛成と反対の討論あり

的

な財政運営や効率的な事業の確保

が財政運営の責任主体となって安定



保の運営方針を定め、

準化を図るために、

に交付し、

将来的な保険料負担

▲「こども

の効率化、

・若者サポートセンター」開所式

険特別会計予算の議決について 第30号 平成28年度葛城市介護保

保険料の決定や徴収事務など、どの

ような仕組みになるのか。

国は、

平成30年度から都道府県

度に成立し、平成30年度からは広域

医療保険制度改革法が平成27年

問

化が実施されるが、広域化によって

が18人以下の小規模通所介護事業所 については、 介護保険法の改正により、 平成28年4月1日から

準保険料率を提示するとともに、国 ていくことになっている。今後にお 給付費に必要な費用の全額を市町村 地域に関わっての事業を行っ 広域化等を推進すること 市町村ごとの標 徴収、保健事 市町村の事務 の平 保 シティセールス:市の魅力を効果的にアピールすること。

-コストコミュニティ:少ないコストで行政サ -ビスを維持する取り組み

都道

県は市町村が支払う納付金により、

している。この方針により、

制度を安定化させるという方針を示

国保運営に中心的な役割を担

列

であるが、その影響は。また、今後 スへ移行することになるということ 市町村が管轄する地域密着型サービ 整備計画について伺いたい。 の地域密着型特別養護老人ホームの

8つの事業所が地域密着型サービス ころ予定はない。 第6期介護保険事業計画では今のと 護老人ホームの施設整備については、 要である。なお、地域密着型特別養 型通所介護の指定を受けたものとみ なされるため、新たな指定申請は不 ては、みなし指定により、地域密着 市内の小規模通所介護事業所につい に位置づけられる見込みであるが 法改正により、葛城市内では、

賛成と反対の討論あり

事業特別会計予算の議決について 平成28年度葛城市下水道

計上されているが、 問 水道加入件数と下水道改造助成を受 下水道改造助成金500万円が 平成27年度の下

準に則り、

基準塩分量を定め、

自然

を考えて、文科省の学校給食実施基

れていたが、現在の給食センターで

献立が統一され、子どもの健康

栄養士の指導を受けながら、

伴う接続を含めた総件数については 253件である。 くことになる。なお、住宅の新築に が10件あるので、27年度においては た、助成事業の対象とならない接続 に対して助成する見込みである。ま のが5件あるので、年度末には61件 すでに接続工事の検査を終えている 平成28年2月末で56件の助成を行い、 71件が下水道への接続をしていただ 下水道改造助成金については、

討論なし

について 築資金等貸付金特別会計予算の議決

討論なし

莱特別会計予算の議決について

問 成27年度より、 一歳入における霊苑使用料が、 900万円減額され 平

あることから、その半分の20件を予算 毎年募集してほしいとの要望があり、 年に一度募集していたが、以前から 過去の募集件数の実績が約40件程度で 霊苑墓地の募集については、2 900万円の減

れているのか。

以前は、

化したとの声が寄せられているが、

して以来、提供される給食の味が変

新しい学校給食センターが稼動

食特別会計予算の議決について

平成28年度葛城市学校給

このことに対し、どのように対応さ

討論なし



まざまな意見を拝聴しながら、少し

健康や安全性に留意したうえで、さ 調理されている。今後も、子どもの 調味料による味付けの工夫等を行い、

でも満足していただける学校給食作

りに努めてまいりたい。

討論なし

▲葛城市霊苑

平成28年度葛城市住宅新

平成28年度葛城市霊苑事

ている理由は。

校給食センターにて、それぞれ管理 新庄及び當麻の両学 化したことにより、

額となった。

調理さ

討論なし

決について

町介護認定審査会特別会計予算の議

平成28年度葛城市・広陵

齢者医療保険特別会計予算の議決に 平成28年度葛城市後期高

るが、 は、2年ごとに保険料が改定されてい 問 後期高齢者医療保険料について 奈良県における平均保険料は。



議会全員協議会現地視察

場を見学致しました。 オープン予定の「新 道の駅」建設現 修を開催し、 ·新クリーンセンター」、並びに今秋 このたび、 今年度末に完成予定の 議会全員協議会視察研

程を経て、来年度から本格的な稼働 来年1月以後に行う試運転等の作業工 捗率で順調に建設が進められており ら現在は約46%パーセント程度の進 や排気筒等を視察し、担当課の職員か 全国的にも先駆的な構造である建物 廃棄物を受け容れる地下施設として 後に市内各所から持ち込まれる一般 をする予定であるとの説明を受けま 新クリーンセンター」では、

捗状況を担当課の職員から説明を受 についても説明があり、 けました。また施設入口付近の駐車 物直売所等が設置される地域振興棟 した。また、道の駅視察西側に隣接 の建設現場を視察し、 道の駅完成後の進入路を通り、 ンを目指し工事が進められておりま 次に、「新 施設内の周回道路の整備状況 道の駅」建設現場では 現在までの進 今秋オー

> 概要説明も受けました。 業として整備が行われていく事業の 事が進み、今後、吸収源緑地公園事 の工事現場も併せて視察し、県の工 する盛り土を公園化する奈良県主体

後も工事の進捗とともに施設の利便 て頂いている施設でもあります。 に市民の皆様方が注目し期待を寄せ 並びに「新 議会として「新クリーンセンター」、 市民 サ 道の駅」整備事業は、特 今





た議論 上等に

]

ビスの

向

て、

えてまい

新クリーンセンター工事現場

熊本地震災害義援金 **易金活動を展開**

敷山公園一帯で開催された「公園ま 鉄新庄駅」 前7時から「近鉄尺土駅」並びに「近 援金募金を、去る4月20日早朝の午 た地震災害における被災者救済の義 に大きな被害と多数の死傷者を出し つり」会場において募金活動を行 4月15日に発生し熊本県熊本地方 前、 また5月3日には屋

通勤・通学の方々から、また「公園 駅前では早朝にも関わらず多くの

> りました多くの市民の皆様には心か をいただきました。2か所の合計は 出店者の団体各位から多くのご協力 まつり」会場においても来場者 ら厚く御礼申し上げます。 て頂きました。募金活動にご協力賜 会議長会災害義援金口座へ送金させ 20万3, 317円となり、 九州市議

新 道の駅工事現場

皆さまご協力有難うございました。 被災地の早期復興を望んでおります。 者の方々には心からご冥福を祈り、 このたびの地震災害における犠牲



▲駅前街頭募金



▲公園まつり募金

3月定例会各委員会報告

より、 る。 平均保険料で比較すると、 同 7万1, その額を被保険者の総数で除すると と、約7億7,279万円増えており、 により、平成28年度の奈良県全体の 保険者数の伸びが著しかったため、 ひとり当たり7万1, ひとり当たりの年額の平均保険料は 保険料調定額は、 に減となった。 て668円、率にして0・9%と各々 1様に、 保険料の調定総額自体は改定に 均等割及び所得割の保険料改定 伸びているが、それ以上に被 平成27年度を計算すると、 236円になる。 前年度と比較する 904円にな 金額にし

賛成と反対の討論あり

いては、 いりたい。 道事業の経営の安定化に努力してま 量料金制の見直しの要望をして、 ともに、 思われる。 にまで戻すことは至難の業であると をしているものの、 増設や誘致等で利用者を増やす努力 込んでしまったことである。工場の 量が最盛期の約20分の1にまで落ち 営不振に陥 さらに自己水の確保に努めると 県水に対しては、二段階従 県水受水量を12万トン削減 そこで、 0 たことから、 その当時の水準 平成28年度にお 水道使用 水

討論なし

業会計予算の議決について 一部のでは、1000年度高城市水道事

3円以内の範囲ではあるが、差がマ

平成28年2月現在の見込みで、



議案等に対する各議員の賛否の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。そのほかについては全員賛成で可決されました。

		議席番号	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
議案等番号	件名	氏名 議決 結果	内野 悦子	川村優子	西川朗	増田順弘	岡本 岩同	朝岡佐一郎	西井 覚	藤井本 浩	吉村優子	阿古 和彦	赤井 佐太郎	下村 正樹	西川弥三郎	白石 栄一
議第19号	財産の取得について(葛城市道の駅 かつらぎ地域振興棟厨房機器購入)	可決	0	0	0	0	•	0	\circ		•	•	議長	\circ	\bigcirc	•
議第20号	平成27年度葛城市一般会計補正予 算(第6号)の議決について	可決	0	\bigcirc	\bigcirc	\circ	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0	議長	\bigcirc	\bigcirc	•
議第28号	平成28年度葛城市一般会計予算の 議決について	可決	0	\bigcirc	\circ	\circ	•	\circ	\bigcirc	•	•	•	議長	\bigcirc	\bigcirc	•
議第29号	平成28年度葛城市国民健康保険特 別会計予算の議決について	可決	0	\bigcirc	\circ	\circ	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\circ	議長	\bigcirc	\bigcirc	•
議第30号	平成28年度葛城市介護保険特別会 計予算の議決について	可決	0	\bigcirc	0	\bigcirc	\bigcirc	\circ	\bigcirc	\circ	\bigcirc	\circ	議長	0	\bigcirc	•
議第36号	平成28年度葛城市後期高齢者医療 保険特別会計予算の議決について	可決	\circ	\bigcirc	0	議長	\bigcirc	\bigcirc	•							

※議席番号] 番は欠員

○: 賛成

●:反対

一:棄権(退席)

※議長は表決に加わりません

っているのは、

市の大口利用者が経

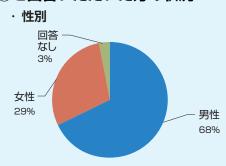
水道事業の経営において、課でイナスに転じる可能性がある。

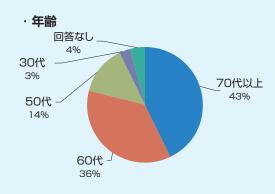
課題となる。現在、

議会だよりアンケートの結果をお知らせします

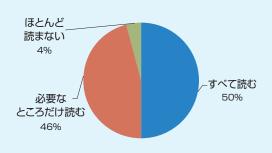
お忙しい中、ご協力いただきました市民の皆様には、貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。 アンケート結果やお寄せいただきましたご意見を参考にしながら、より良い紙面づくりを目指してま いります。

①ご回答いただいた方の状況

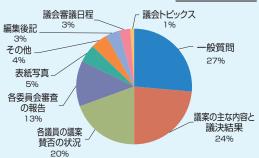




②議会だよりをどの程度読まれますか?



③興味のある記事は何ですか?(複数回答可)



④議会だよりへのご意見・ご感想

(議員活動に対するご意見等も多数いただいておりますが、紙面の都合上すべての ご意見を掲載できないので、主な意見を掲載させていただきます。)

- ・記事の文章をもっとコンパクトにした方がわかりやすい
- もっと写真を活用してほしい
- ・外国語を使用する時は意味を書いてほしい
- ・各議員の議案賛否の状況を掲載するのは大変良い
- ・議案に対する議員個々の賛成意見、反対意見の内容を載せてほしい

想

11

見

Vi

n 6

1/3

今回のアンケートは、議会だよりNo20(平成28年3月1日発行)にてアンケート用紙の折り込みを行い、市内 全戸に配布を行うとともに、アンケートの回答については無記名で郵送、ファックス、葛城市役所新庄庁舎1階 市民ホール及び當麻庁舎1階の市民ロビーに設置した回収箱への投函により行う方式としました。 調査期間:平成28年3月1日(火)~平成28年4月28日(木)

わ

か

様

7

61

to

だだ

11

て、

上

報

0

ょ

多

数数

0

意

見

を

頂 記

11 0

7

感 告

謝

申

ます。

0

発

刊

あ

ŋ

れ

議会だより 編集委員

副

委員

 \mathbb{H}

弘 子

員 長

内

11

井

本

西

Ш 村 野

子

覚朗

委

員

長

尚

佐

郎

ととも 編集委員に 心がござ げ n た 方 ただけ 思 やす に、 0) ま 皆 意見 ιV る 11 お 今後 、まし よう ず。 様 紙 伝え下 方に 面 だを十 たら、 努力 づく 後 積 分 بخ もご n L 極 取 議 13 7 的 n 意 ま 会だ 努 入

させて 会だよ 実 月 バ \mathcal{O} 議 ひと 会改革 施 1 \mathcal{O} 議 20 号 がする手 会に 13 ŋ Ħ ただ う を 的 で で 平 設 特 達 アン あ 1 置 成 成 法 别 7 23 年 とし る 0 委 L 11 ケ 員 た 7 開 るところ 公会を 8 以] 6 て、 か 来 1 月 れ 葛 苸 ょ を 前 た議 n 設 成 城 実 口 発 施 市 置 19 会 z ナ 刊 議 Ħ

◇次号の議会だより(9月1日発行予定)は、6月定例会の概要などをお知らせします。

読

8

る

編

集

後